



嘉手納町

子育て応援

BOOK

2025 改訂版



子育て世代に選ばれる町 かでな

住み続けたい街全国4位、 幸福度ランキング沖縄県1位

嘉手納町は「沖縄一、子育てにやさしいまち」として、さまざまな子育て支援を行い、皆さまから注目を集めています。

「大東建託 いい部屋ネット 街の幸福度・住み続けたい街ランキング2024」で評価されており、住み続けたい街全国4位、幸福度ランキングでは、沖縄県1位に選ばれました。

未来へ向けて、ゆとりある暮らしができる場所として多くの人から選ばれている嘉手納町で、あなたらしい子育てのかたちを見つけてみませんか。



歯医者

- 01 知花歯科医院
- 02 山内歯科矯正クリニック
- 03 名嘉病院 (歯科)
- 04 上運天歯科矯正歯科
- 05 なかお歯科クリニック
- 06 みずがま歯科医院

歯医者とは6ヶ所

公園

- | | |
|-----------|--------------|
| 嘉手納・水釜地区 | 屋良・千貫田地区 |
| 01 兼久海浜公園 | 05 ちびっこ広場 |
| 02 水釜公園 | 06 あしびな |
| 03 嘉手納公園 | 07 屋良ふれあいパーク |
| 04 野国総管公園 | 08 屋良城跡公園 |
| 公園は10ヶ所 | |
| | 09 屋良第二公園 |
| | 10 屋良ハイツ広場 |



病院・クリニック

- 01 名嘉病院
- 02 野村ハートクリニック
- 03 ロクト整形

病院は1ヶ所
クリニックは2ヶ所

行政

- 01 嘉手納町役場
かでな町文化センター
- 02 ロータープラザ
健康増進センター
嘉手納町立図書館
子育て支援センター

学校

- 01 嘉手納小学校・幼稚園
- 02 嘉手納中学校
- 03 屋良小学校・幼稚園
- 04 嘉手納高校

学校は4ヶ所

学習等施設 (児童館)

- 01 嘉手納地区児童館
- 02 屋良地区体育館図書室

児童館は2ヶ所

小さな町、嘉手納町のサポート

多彩な支援で安心子育て

新制度
P17

うちは新小学1年生の子がいますが**教材費の補助が令和7年度は増額の17,000円**になってさらに負担が減りました。

40代/男性



こども誰でも通園制度をぜひ利用してみたいです。保育園でたくさんのお友達に囲まれていろんな経験をしてほしいです。

30代/女性



新制度
P11

学校給食費が無料と知って、子育ては嘉手納町で、と希望して住んでいます。子どもに対する支援が他にもいろいろあってとても助かっています。

30代/女性



嘉手納町は高校生まで**子ども医療費助成**が受けられるし、他市町村と比べて子育て支援が充実しているので、家族で移住を決めました。

30代/女性



嘉手納町で子育てをした場合

高校卒業までにかかる経費

およそ**100万円以上を**嘉手納町が**支援します!**

例えば、こんな支援があります

給食費無償化

保育所～中学校までの給食費、
およそ… **70万円が無料**
(令和6年度から保育所と幼稚園も無償化)

入学祝金 教材費助成

進学時の入学祝金や教材費助成で、
およそ… **20万円の補助**
(入学祝金は令和6年度から実施)

その他、嘉手納町の子育て支援制度を利用した場合、
お子さま1人当たりトータルで… **100万円以上を支援**

新しく中学生と高校生になる兄弟に**入学祝金**がもらえるので、支出が多い時期の不安がやわらぎます。

40代/女性



保育所を利用していますが、**第2子以降保育料の無償化**と、**給食費が無償化**になって、嘉手納に住んで良かった～と思います。

30代/女性



子育て支援センターでは子どもを遊ばせることも出来るし、その間に親同士情報交換も出来ます。また**ロータリープラザ**には、**図書館**や**屋内プール**もあり楽しめます。

30代/女性



部活動における**県外遠征への補助金**があり、とても助かりました。子どもたちの活躍を応援してもらっているのは嬉しく思います。

40代/男性



家族への新しい支援策

～新しく始まる、嘉手納町の未来支援～

嘉手納町は「沖縄一子育てにやさしいまち」を目指し、不妊治療を望むご夫婦への支援にも力を入れています。令和7年度からは経済的負担を軽減するため、嘉手納町独自の「先進医療不妊治療費助成事業」を開始します。

令和7年度
新しい取組

● 嘉手納町先進医療不妊治療費助成事業

不妊治療の経済的負担は大きく、特に保険が使えない特別な治療は多くのお金がかかります。そこで、嘉手納町では先進的な医療による不妊治療にかかる費用の一部を助成し、子どもを望むご夫婦が安心して治療に取り組めるようサポートします。助成額は、先進医療不妊治療費に要した費用のうち、県助成事業による助成額を控除した額。ただし、1回の治療につき150,000円を限度とする。

HPはこちらから



◎対象治療①：令和7年4月1日以降に終了する先進医療不妊治療

◎対象治療②：県要綱に基づき決定通知を受けた治療

助成金支給までの流れ

01 必要書類を
子ども家庭課へ
提出

条件を満たしていれば『先進医療不妊治療費助成金交付決定通知書』と『先進医療不妊治療費助成金請求書』を対象者へ送付します。

02 必要情報を記入
子ども家庭課へ
提出

『先進医療不妊治療費助成金請求書』に必要事項を記入し子ども家庭課へ提出。その後、ご指定の口座へ助成金を振込致します。

◎申請期限：1治療終了後1年以内

[担当課：子ども家庭課]

令和7年度
新しい取組

● 母子手帳アプリ「すくすく☆いもっち」

母子健康手帳が、アプリで利用できるようになりました。妊娠中の日々の記録や、健診スケジュール、予防接種の管理や、嘉手納町の子育て情報もまとめてチェックでき、子育ての毎日をもっと便利にサポートします。ぜひ、紙の母子健康手帳とあわせてお使いください。

母子モ(ボシモ)
こちらから簡単登録



[担当課：子ども家庭課]

妊娠から出産、子育てまでをフルサポート

- 妊娠中の体重記録を
グラフで管理 お母さんや赤ちゃんの体重記録が自動でグラフになり、簡単に変化を確認できます。
- 地域のお知らせが
届きます 嘉手納町のイベントや、育児に関する情報が届きます。
- 予防接種
スケジュールを管理 お子さまの誕生日と実際の接種日に応じて最適次回接種日を自動で表示し、接種予定日が近づくとプッシュ通知でお知らせ。
- 日々の思い出を記録 妊娠初期から出生後にかけて、日々の出来事を写真にコメントを添えて思い出として残せます。
- 伴走型
相談支援サービス 妊娠届の提出や母子手帳交付の来庁予約・面談予約などがアプリで可能になります。(令和7年9月から)

ようこそ赤ちゃん

～嘉手納町でゆとりの子育てプランを～

子育てはおなかの中に新しい命が宿った瞬間から始まります。
新しい家族の誕生を待ち望むマタニティ期を経て
赤ちゃんが生まれたその日からは何もかもはじめてだらけの生活。
ママさんや赤ちゃん、まわりのご家族が安心して過ごせる
子育てしやすい暮らしを嘉手納町はサポートします。



安心して出産、育児ができるよう支援します

● 妊婦のための支援給付

妊娠届を提出した妊婦さんへ50,000円を給付と、妊娠しているお子さまの人数×50,000円を給付します。給付申請の際、窓口で妊娠や出産の不安やお悩みの相談ができ、出産後まで継続した伴走支援をおこないます。【担当課:子ども家庭課】

紙オムツをたくさん使う時期にゴミ袋を支給します

● 嘉手納町指定ゴミ袋支給 嘉手納町 独自施策

お子さまが2歳のお誕生日を迎えるまでの期間、年度中1回、ゴミ袋10冊(1冊10枚入り)を支給します。2歳までの期間内に合計2回のゴミ袋支給があります。【担当課:産業環境課】

赤ちゃんの生まれたご家庭を助産師が訪問します

● 新生児訪問

生後28日未満の赤ちゃんがいるご家庭を助産師が訪問します。赤ちゃんのお風呂の入れ方、母乳育児についてのアドバイスや、育児についての困りごとなどのご相談にも応じます。【担当課:子ども家庭課】

1か月児健康診査にかかった費用を助成します

● 1か月児健康診査費助成事業

医療機関等で受診する1か月児健康診査(生後27日から生後6週に達しない日までの健康診査)の費用を助成します。

※赤ちゃんお一人につき1回のみ、補助上限額があります。【担当課:子ども家庭課】

健康づくりは虫歯予防から

● フッ化物塗布事業 嘉手納町 独自施策



乳歯の虫歯は永久歯の発育にも悪影響を及ぼす可能性があります。嘉手納町ではお子さまの虫歯予防のために、虫歯になりにくくする効果がある“フッ化物”の塗布を、年度内に2回無料で受けることができます。

◎対象:1歳～中学校3年生までのお子さま【担当課:子ども家庭課】

嘉手納町は **パパさん・ママさんが安心して子育てができるように妊娠、出産、育児まで切れ目のない支援を推進します。** 保育にかかる支出が減り、家計にゆとりができるので、多子世帯にも大変好評です。



幼少期の子育て支援策

～多子世帯でも育てやすく～

嘉手納町では

「第2子保育料無償化」や「給食費無償化(保育所、幼稚園)」を通して子育てにかかる経済的負担を軽減し、少子化対策にも積極的に取り組んでいます。



幼児教育を学ぶ機会の提供と、少子化対策

● 第2子保育料無償化 嘉手納町 独自施策

多子世帯への子育て支援として
保育施設等を同時利用するお子さまのうち
2人目以降の保育料を **全額無償化** します。[担当課:子ども家庭課]

		第1子 [2歳児]	第2子 [1歳児]	第3子 [0歳児]
A村・B市	小学生以上は カウントしない	通常	半額	無償
	嘉手納町	通常	独自施策	無償

小、中学校だけでなく保育所、幼稚園の給食費も無償化

● 給食費無償化(保育所、幼稚園) 嘉手納町 独自施策

嘉手納町では、新たに保育所・幼稚園の給食費を無償化する制度を実施しています。これまで保護者の負担となっていた給食費を町が負担することで、子育て世帯の経済的負担をさらに軽減します。これにより、町内ではすでに無償化されている小・中学校に加え、保育所・幼稚園までを含めた「給食費の完全無償化」が実現し、すべての子どもたちが心も体も健やかに成長できる環境づくりが進んでいます。子育てしやすい町をめざして、少子化への対策にも前向きに取り組んでいます。

※補助上限額は4,500円です。 ※副食費が補助上限額を超える場合は一部自己負担が発生します。

[担当課:子ども家庭課・教育指導課]

	他自治体	嘉手納町
米・パン (主食費)	保護者負担	保護者 負担なし 完全無償化
おかず (副食費)	保護者負担	保護者 負担なし

笑顔育てる確かな支え

～日々の子育てに寄りそって～

子どもたちが健やかに育ち、家族が安心して子育てできるように。
これまでの「子ども医療費助成」に加え、
新たに「こども誰でも通園制度」がスタート。
毎日の子育てにやさしさと安心を届けます。



令和7年度
新しい取組

● こども誰でも通園制度

すべてのお子さまの育ちを応援し、保護者の多様な働き方やライフスタイルに関係なく、誰でも利用できる新しい通園制度です。

- ◎対象者：保育所等に通っていない0歳6か月～満3歳未満のお子さま
- ◎利用方法：月10時間の枠内により柔軟に利用可能



「こども誰でも通園制度」と「一時預かり」は何が違うの？

「一時預かり」は、保護者の都合に合わせてお子さまをお預かりする制度です。一方、「こども誰でも通園制度」は保護者のためではなく、お子さま自身の育ちを応援することが目的の制度です。家庭にいただけでは体験しにくい遊びや集団生活、保育士との関わりのなかで、お子さまがのびのびと成長できるようサポートします。「ちょっとだけ保育園での時間を体験させてみたい」「集団の中で子どもにいろんな経験をさせたい」、そんな思いにも応える、新しい通園のかたちです。

[担当課：子ども家庭課]



お子さまが生まれた時から健やかな育成を支援しています

● 子ども医療費助成 嘉手納町 独自施策 18歳まで拡充

お子さまが生まれたその日から、18歳のお誕生日を迎えた日以降の最初の3月31日までを対象に、お子さまにかかった医療費の一部または全額を助成しています。お子さまの健やかな成長を支えることを目的としたこの制度は、成長期に必要な医療の機会をしっかりとする大切な支援です。風邪をひいたときやケガをしたときなど、病院にかかった際の費用の負担が軽くなることで、子育て中のご家庭が少しでも安心して過ごせるようにという思いが込められています。(なお、健診費用や予防接種費用、お薬の容器代など、医療保険が適用されない一部の費用は助成の対象外となります)

[担当課：子ども家庭課]

子ども医療費助成は18歳まで対象
医療費完全無料!!

	医療費		
	A村	B市	嘉手納町
小学生	0円	0円	0円
中学生	0円	0円	0円
高校生	24,000円	24,000円	0円
合計	24,000円	24,000円	0円

※医療費は、令和5年度の15歳～19歳の年間平均24,000円で試算。



つながる子育て

～地域ではぐくむ子どもたち～

お子さまの成長は十人十色。さらに近年は少子化や核家族化で子育てをとりまく環境も変わるなか、嘉手納町は地域の子育てに寄り添っていきける町を目指しています。子育ての悩みについての相談先や、困った時のお子さまの預け先、また子育てを通して親子で交流できる施設を紹介します。



子育てのお手伝いをしてほしい時、妊婦さんやお子さまの健康相談、育児のお悩みもご相談ください。ひとりで悩まずにまずは相談を

● ファミリーサポートセンター

HPはこちらから



「たまには子育てを離れリフレッシュしたい」「送迎を代わりに手伝ってほしい」時の、地域における会員制相互援助のサービスです。子育て中の「おねがい会員」の依頼を受けて、援助活動に必要な講習を受けた「まかせて会員」が活動を行います。[詳しくはTEL.(098)989-9763まで]

● すこやか健康相談

子ども家庭課では、お子さまや妊婦さんを対象とした「すこやか健康相談」を毎週火曜日に行っています。毎月第2・第4火曜日(祝祭日・年末年始を除く)は、栄養士による栄養相談も実施しています。「妊娠中の貧血改善法を知りたい」「離乳食について教えてほしい」「好き嫌いの改善方法について聞いてみたい」など、お気軽にご利用ください。[担当課:子ども家庭課]

● のびのび発達相談

「ことばの発達が気になっている」「集団にうまくなじめない」「同年齢の子より幼いかんじがする」など、発達面で気になることについて発達相談員がご相談に応じます。相談は予約制です。[担当課:子ども家庭課]

子どもたちの健やかな成長を願って子育て支援

● 子育て支援センター

嘉手納町子育て支援センターでは2名以上の保育士常駐のもと、季節ごとの楽しいイベントやワークショップ、お誕生会や絵本の貸し出しも行っています。お天気を気にせず安全な室内で安心してお子さまを遊ばせながら、保護者同士の子育て談議にも花が咲きます。お子さまと初めての小さなお友達を探しに、あるいは子育て仲間との情報交換、子育ての質問やお悩みも気軽に話せる先生方に会いに、支援センターに出かけてみませんか。嘉手納町内、町外問わずどなたでもご利用いただけます。また、子育て支援センターでは社会福祉士と保育士が乳幼児から中学生までの幅広い年齢層のお子さまの育児に関するご相談にも対応しています。

HPはこちらから



嘉手納町子育て支援センター「ひまわりだより」毎月発行。毎月の予定を確認できます。

[詳しくはTEL.(098)956-2361まで]



暮らしを支える支援策

～お子さまの健やかな成長を後押し～

嘉手納町は町民の皆さまの子育て環境の充実とお子さまの健やかな成長を応援しています。「入学祝金」と「給食費無償化」により子育て世帯の家計へのサポートを強化し安心して子育てができる町づくりを進めます。



お子さまの進学タイミングに心強い制度

● 入学祝金 嘉手納町独自施策

令和6年度から **新入学を迎えるお子さまの保護者に入学祝金を支給** して、お子さまの成長と健やかな育成をお祝いします。新しい学校生活をスタートするときの家計の負担を軽くすることが目的です。支給には諸条件がございます。



新小学] 年生へ30,000円

新中学] 年生へ40,000円

新高校] 年生へ50,000円

小学校、中学校、高校に入学する
お子さまの新生活に、入学祝金を
ぜひ有意義にご活用ください。

[担当課: 子ども家庭課]

家計を助ける大きな支援

● 給食費無償化 嘉手納町独自施策

嘉手納町内の小・中学校に通うお子さまの給食費が無料となります。沖縄県内では嘉手納町が初の取り組みで2011年から継続されています。学びの環境を保障する、子育て世帯にはたいへん魅力的な嘉手納町独自の施策です。

義務教育の9年間で考えると…

約40万円の差額!!

	給食費		
	A村	B市	嘉手納町
小学生	51,700円	49,500円	0円
中学生	0円	27,500円	0円
合計	51,700円	77,000円	0円

※令和7年度の給食費で試算。



[担当課: 教育総務課]

はばたけ未来へ

～嘉手納町は子どもたちのサポーター～

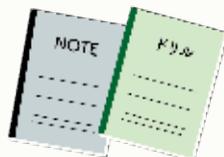
最後に、嘉手納町が実施している子育て支援策で大変好評を頂いている3つの施策をご紹介します。
嘉手納町では子育て支援策の継続・強化に努め次世代を担う子どもたちのより良い環境づくりに取り組んでいます。

お子さまの学びの環境を整えます

令和7年度
新しい取組

●教材費を助成

嘉手納町
独自施策



嘉手納町では、保護者の教育費負担を軽減するため町内の小・中学校で使用
する教材費を助成しています。授業で
使用する教材や学習資料の購入に充
てられます。【担当課:教育指導課】

小学生	1年生	17,000円
	2年生～6年生	11,000円
中学生	1年生～3年生	13,000円

お子さまのスポーツ・文化活動の活躍を応援します

●人材育成会報奨金

01 代表で国外・県外派遣 県または国を代表して県外等へ派遣されたとき。

02 スポーツ分野の記録更新 スポーツ分野で県の記録を更新した場合。

03 文化関係 沖縄・沖縄タイムス芸能選考会などに入賞した場合。
(児童・生徒については図書カードを贈呈)

[担当課:社会教育課]



県または地区を代表して県外等へ派遣されたとき、旅費の一部を助成

●県外派遣補助事業

嘉手納町
独自施策

お子さまが県代表や地区代表として県外大会に派遣される場合に、必要となる費用の一部を補助します。子どもはかかった費用の半額、飛行機代も半額(上限なし)を補助。さらに、同行する保護者など大人の飛行機代も、上限2万円まで補助されます。県外での貴重な経験や挑戦を応援する制度です。

充実の県外派遣補助事業

飛行機代は半額補助・上限なし!!

	東京へ3泊4日の場合の補助額(試算)		
	A村	B市	嘉手納町
宿泊費			7,000円×3日
昼食代	20,000円 (上限)	32,000円 (上限)	800円×3日
飛行機代			20,000円×往復分 ※半額補助
合計	20,000円	32,000円	43,400円

※成績優良者には報奨金の支給があります。 ※上記試算は小・中学生を対象とした場合です。

[担当課:社会教育課]





嘉手納町



※掲載内容は令和7年7月時点のものです。

嘉手納町役場 代表番号 (098)956-1111